

平成25年度 三重県教育改革推進会議 第3回第1部会 議事録

I 日 時 平成25年11月11日（月）13:30～15:50

II 場 所 プラザ洞津 「高砂の間」

III 出席者

(委 員) 小野 芳孝、佐藤 美保子、鈴村 豊嗣、中村 武志、東 博武
水谷 貴子、森喜 るみ子、山田 康彦 (敬称略)

(事務局) 教職員・施設担当次長 信田 信行、
育成支援・社会教育担当次長 野村 浩、研修担当次長 西口 晶子、
学校防災推進監 山路 栄一、教育改革推進監 加藤 幸弘、
予算経理課長 三井 清輝、
教職員課長兼総括市町教育支援・人事監 梅村 和弘、
福利・給与課長 紀平 益美、学校施設課長 釜須 義宏、
高校教育課長 倉田 裕司、小中学校教育課長 鈴木 憲、
生徒指導課長 田渕 元章、子ども安全対策監 倉田 幸則、
保健体育課 阿形 克己、社会教育・文化財保護課長 田中 彰二、
研修企画・支援課長 川口 朋史、研修推進課長 松井 慎治、
子どもの育ち推進課長 服部 幸司、スポーツ推進課長 辻 昭司、
子育て支援課課長補佐兼班長 藤岡 幸一、
国体準備課班長 小林 伸之、
特別支援教育課課長補佐兼班長 森井 博之、
教育総務課班長 松下 功一、同課 久野 嘉也、川口 政樹、
伊藤 陽子

IV 内 容

(加藤教育改革推進監)

定刻となりましたので、ただ今から、平成25年度第3回の推進会議第1部会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、梅村委員、耳塚委員、向井委員の3名がご欠席です。森喜委員は、所用により遅れるということで、15時すぎのご到着と承っております。なお、小野委員は、ご都合により15時30分頃にご退席されると伺っております。よろしくお願ひ申し上げます。

資料を確認させていただきます。机上に冊子の「三重県教育ビジョン」、本日の事項書、

また、中間点検表、27 ページに及ぶ本日用のものを改めて置かせていただいております。及び座席表の 4 点ですが、よろしいでしょうか。

また、10 月 10 日に開催しました第 2 回の部会の議事録について、先般お送りさせていただきご確認をお願いしたところです。この確定版も机上に置かせていただいておりますので、併せてご活用いただければと思います。

本日、ご審議いただく施策は基本施策 4、5、6 ですが、そのうち、基本施策 5 の「家庭の教育力の向上」「地域の教育力の向上」、基本施策 6 の 3 の「地域スポーツの振興」に関連し、教育委員会以外の健康福祉部子ども・家庭局、地域連携部スポーツ推進局において現在、関わって取り組まれているということで、担当課長等も出席させていただいておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

では、山田部会長様、進行をよろしくお願ひ申し上げます。

1 部会長挨拶

(山田部会長)

皆さん、こんにちは。今回で第 3 回目の部会になります。これまで、第 1 回目は「学力と社会への参画力の育成」という基本施策 1 をご検討いただいた、それから、前回は基本施策 2 の「豊かな心の育成」と基本施策 3 の「健やかな体の育成」についてご検討いただきました。今日もボリュームのある資料になっていますが、今回で一応一当たりご検討いただくことが終わっていくところになります。

前回、出された意見の一部を改めてご紹介して今日につなげていきたいと思います。今回も重なると思いますが、前回は、いじめとネットは切り離せない状況であり、L I N E (ライン) などの S N S で子どもたちにどのようなことが起こっているのか、教師や教育委員会が現状を知ることが大切であるというご意見をいただきました。それから、スクールカウンセラーの配置をもっと厚くするなど、学校や市町への支援が必要ではないか。新県立博物館は、学校と深い関係があり、三重県中の子どもたちの学習資源となるよう、教育委員会としても取り組んでいくことが必要である。本日のことと関係してくると思いますが、インターハイや国体に向けて使用施設の安全性を高めるとともに、スポーツの持つ魅力を発信できるようにしなければならない。そして、食のことですが、学校給食が果たす役割は大きい一方で、食べ残しの多さが課題となっている。食育は大切で県を挙げて進めてほしい。一部ですが、このようなご意見をいただいたと思います。

これまでの 1 回目 2 回目の検討については、今回も含めて事務局で取りまとめたものをもとに、12 月の全体会でまた議論を深めていただきたいと思っております。

本日は、事項書にありますように基本施策 4 の「信頼される学校づくり」と基本施策 5 の「多様な主体で教育に取り組む社会づくり」、そして、基本施策 6 「社会教育・スポーツの振興」、この 3 つがテーマになっております。事前に事務局から資料が送付されおりますが、27 ページというかなりのボリュームがあります。

審議の仕方ですが、前回と同じようにいくつかに分けて審議をしたいと思います。

まず、基本施策 4 ですが、こちらは 9 つの施策からなっております。従いまして、施策の 1 ~ 3 の「子どもたちの安全・安心の確保」や「教員の資質の向上」、「教員が働き

やすい環境づくり」、そこを一つにして、それから、その後の施策4～9の「学校マネジメントの充実」、「開かれた学校づくり」などを1つにまとめて、このように基本施策4は2つに分けて審議ができたらと思っております。

その後、基本施策5の「多様な主体で教育に取り組む社会づくり」、この施策は「家庭の教育力」と「地域の教育力」の2つで、基本施策6の「社会教育・スポーツの振興」のところは、「社会教育の推進」、「文化財の保存・継承・活用」、「地域スポーツの推進」と3つの施策からなっております。事項書としては、(2)(3)と分かれていますが、この基本施策5と6を併せて社会教育関係ということで一つにまとめてご意見をいただきたいと思っております。そんな形で大きくは3つに分けて議論をしていきたいと思います。

こういう形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、事務局から、まず、基本施策4について、資料の説明は施策1～9まで一括でお願いして、議論のところでは分けていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

2 審議事項 テーマ：三重県教育ビジョンの中間点検

(1) 基本施策4 「信頼される学校づくり」について

(加藤教育改革推進監)

それでは、中間点検表27ページに及ぶものですが、まず、基本施策4「信頼される学校づくり」ということで、9本の施策についてご説明します。1回目2回目同様、ポイントに絞った説明で恐縮ですが、簡潔に進めさせていただきたいと思います。

まず、基本施策4の中の施策1、ページは1ページから4ページまでとなります。「子どもたちの安全・安心の確保」です。上に数値目標に係る施策目標項目とあります「学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合」ということで、そのような数値の推移になっております。

<A>「施策」の中間評価です。

①学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合は、2012年度87.7%と2015年度の目標75%を上回っております。今後も、市町等教育委員会と連携しながら、中学校区における学校安全ボランティア組織の拡大と取組の充実を図ってまいりたいと思っています。

②深刻な不審者事案が発生しており、子どもたちの危険予測・回避能力を高めるための実践的で効果的な取組を進めるとともに、地域での安全確保のための整備を進める必要があります。

「施策」の取組方向です。

①子どもたちが安全で安心して教育を受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、子どもたちの安全確保に関する取組の充実を図ってまいります。

なお、2ページのCの5、Dの5、Eの5の「安全・安心のための環境整備」の欄ですが、ここ下のほうに体罰に関わる取組内容、課題、今後を記載しました。前回第2回の協議の中でも、ビジョンの中にはそれに適合したところがありませんが、どこかに入れていくということで、ここに入れさせていただきました。具体的には2ページ、C

の5の欄では⑩から⑭まで、同じようにDの5の欄の⑦以降、Eの5の欄の⑨以降のところに記述しました。

なお、申し訳ございませんが、事前に資料を送付した段階からさらに最終精査をする中で、一部、修正をさせていただいています。本日の資料2は、Cの5①から⑭までありますが、そのうちの⑫体罰等の防止、その後ろに、「体罰によらない指導のあり方について学ぶ」と、この文言を本日、机上のものには付け加えております。ご確認をいただければと思います。

それに対応する形で、Dの5の欄、「残された課題」の①から⑩の中の⑧の部分に同様に「体罰によらない指導のあり方について」とか、⑧の3行目、「児童生徒理解に基づく体罰によらない指導の徹底」というような文言を本日付け加えました。

同じように右のEの5の欄の①から⑯の中の⑭、⑯にも児童生徒の理解に基づく指導等についての記述を一部付け加えており、ご確認いただければと思います。以下、施策1について4ページまでです。

続きまして、5ページから7ページが、施策2「教員の資質の向上」です。

<A>「施策」の中間評価

①教員の資質の向上を図るため、研修を体系的に実施することで、2011年度延べ39,928人、2012年度延べ38,947人の教職員が研修講座を受講しました。今後、目標とする「教職員一人あたりの研修への参加回数」を達成できるよう、さらに実践的で質の高い研修講座を実施するとともに、より教職員が研修に参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

申し遅れました。施策目標項目は、右上にあるような教職員一人あたりの研修への参加回数です。

こういった中間評価を踏まえた5ページ右上の「施策」の取組方向です。

②教員が研修により参加しやすい環境づくりを進めるため、県総合教育センターで実施している教科等研修等について、市町等教育委員会と役割分担や連携を行い、学校や県内各地で実施できるよう、検討を進めます。

なお、の欄の⑥ですが、「教員養成」「採用」「研修」を相互に関連づけた総合的な「教員の資質向上に係る指針（仮称）」を2013年度を目指して取りまとめ、教員の資質の向上に向け、取組を進めていきます。

このことについては、昨年度のこの教育改革推進会議の中で教員の資質の向上全般について幅広い観点からご審議いただきましたが、その折りに「教員養成」「採用」「研修」の3つのうち、3番目の研修について非常に幅広くご意見をいただき、昨年度の協議のまとめとしたところです。その際に、前半の2つ、「教員養成」と「採用」については、今少し精査をして考えていく必要があるということで、本年度、宿題として事務局で精査を進めながら取りまとめたものを、次回12月の全体会でお示しし、そこでこれについてのご審議をいただければと思っています。

以下、教員の資質向上について、7ページまで続きますが、本日の資料ではCの10、Dの10、Eの10とさせていただきましたが、「コンプライアンス意識の徹底」ということを、7ページに記載させていただきました。ここも本日、いくつかの部分について加筆をさせていただきました。このコンプライアンス意識の徹底についても、現行の三重県教育ビジョンには直接当てはまる項目がないので、施策の教員の資質の向上とそぐうか

どうか、少しどうかという部分もありますが、ここに体罰以外のことも含めたコンプライアンス意識の徹底等々のことについて記載しました。

本日、加筆しましたのは、データ的なところ、例えばCの10の①から⑥まであります
が、③の初任者研修等の研修の受講者数、369人や407人というデータを7ページに加筆
しました。同じく7ページ、Cの10の④個人情報の適正な管理についての記述を④とし
て加筆し、それに対応する成果と残された課題をDの⑥に記載しました。小中学校、高
等学校は、それぞれ個人情報の適正な管理について取組が進められ、また、課題がある
ということです。

Cの欄の⑤と⑥ですが、先ほどの2ページ・3ページの前のページではいくつかあつ
た運動部活動に関わる記述をできるだけ簡潔にまとめ、⑤⑥に運動部活動に関わる体罰
等の再発防止対策と、⑥児童生徒の理解に基づく指導の徹底と加筆いたしました。その
ことに関わる成果と課題を＜D＞の⑦の欄に記述し、また、今後の取組方向というこ
とで、＜E＞の②③の欄に意識確立に向けての校内研修、教職員対象の講習会等々に記載
しましたので、確認いただければと思います。

続きまして、8ページ・9ページは、施策3「教員が働きやすい環境づくり」です。
施策目標項目は、教職員の満足度ということで、数値の推移は右上にあるとおりです。

＜A＞「施策」の中間評価です。

①教職員満足度調査では、2010年度に59.9ポイントであった満足度が、2011年度には
59.5ポイントと若干下がりましたが、2012年度には60.3ポイントまで上昇しました。
しかし、「現在の総勤務時間は適切ですか」の項目は、いずれの年度もその満足度が20
項目中20位、「職場で休暇は取りやすいですか」については同様に18位となっており、
これらの項目の改善につながる取組が必要です。

＜B＞施策の取組方向です。

①今後も、総勤務時間の縮減に向けて市町等教育長会議、県立学校長会議等で働きかけ
るとともに、「教員が働きやすい環境づくり」の具体的取組の推進を事務局全体で進めて
いきます。

このページについても、本日、加筆した部分がいくつかあります。＜C＞の1の①
の欄、「業務の簡素化・効率化の取組」の欄の①「教職員が働きやすい環境づくり」を議
題に労使協議会を開催し、総勤務時間の縮減に向けて労使双方でさらに協議していくこ
ととなりました」という項目を加筆し、それに伴う成果と課題を、＜D＞の1の①「具
体的な取組を進めていく必要があります」、＜E＞の①に今後の取組方向ということで、
「さらに進めます」と記載をしました。その関係上、番号が事前送付とずれたところが
ありますと、具体的には＜C＞の1の②③、これは元々①②とあったものの番号をずら
しました。同様に＜D＞の1の②③教職員満足度調査以下ですが、これについても番号
をずらしました。

同様に8ページ＜C＞の4の「教職員の満足度の向上に向けた取組」の①「労使協働
の取組として教職員満足度調査を実施し、その結果を踏まえ、労使協議会で教職員が働
きやすい環境づくりについて話し合い、総勤務時間の縮減に向けて引き続き学校に働き
かけていくこととした。」という文章についても、本日新たに加えた関係で番号が1
つ、ずれました。

その関係で＜D＞の4の①②は、記載順序を事前送付のものから入れ替えて対応を図

っております。左の欄と対応するために、番号、順序を入れ替えました。

また、<E>の4の欄、★が付いている①で、再掲として<E>の1の①の文言をここに記述しました。その関係で番号がその後も一つずれていることをご了承いただければと思います。以下、「教員が働きやすい環境づくり」、9ページまでとなります。

続きまして、10～11ページは、施策4「幼児期からの一貫した教育の推進」、数値目標に係る施策目標項目は、各地域の課題に応じ異校種間の連携を深める会議を開催している市町の割合ということで、100%になっております。

<A>「施策」の中間評価です。

①校種を超えた合同研修を実施する取組や子どもたちが交流する取組が進められています。今後さらに地域の実態に応じ、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちの生活環境・学習環境について情報を共有しながら、課題を解決できるようにきめ細かな教育を進めていく必要があります。

「施策」の取組方向

①子どもたちを中心にして、引き続き、異校種間の連携を図り、幼児期からの一貫した教育を推進します。以下、11ページまでです。

続きまして、12ページ、13ページは、施策の5「学校マネジメントの充実（学校経営品質向上活動の推進）」です。数値目標に係る施策目標項目は、三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントに取り組み、改善活動を進めている学校の割合、数値の推移は右上のような状況です。

<A>「施策」の中間評価

①三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントに取り組み、改善活動を進めている学校の割合が2012年度に96.5%となりました。

「施策」の取組方向

①よりよい学校づくりのため、管理職をはじめとしたすべての教職員を対象に学校経営品質向上活動に関する研修を実施します。以下、省略をさせていただきます。

続きまして、14ページから施策6「学校の適正規模・適正配置」です。数値目標に係る施策目標項目は、2012年度以降の県立高等学校再編活性化計画の策定ということで、名称は「活性化計画」となりましたが、昨年度、この協議会でもお世話になりましたが、策定させていただきました。

<A>「施策」の中間評価

①県立高等学校の適正規模・適正配置や各学校の特色を生かして活性化するための方策を示す「県立高等学校活性化計画」を地域の方々、外部の専門家や有識者の声を聞きながら策定をいたしました。今後は、この計画に沿って、県立高等学校の活性化を進めていく必要があります。

「施策」の取組方向です。

①今後も、中学校卒業者数の減少や学校を取り巻く状況の変化が大きい地域や学校に活性化協議会を設置し、地域の声をよく聞きながら県立高等学校の活性化に取り組みます。また、「県立高等学校活性化計画」をより実効性のあるものとするため、内容の実現を進めます。この施策については、このページのみです。

続きまして、15ページから16ページにかけては、施策7「特色ある学校づくり」です。施策目標項目は、目標達成を目指して学習に取り組んでいる県立高等学校生徒の割合、

数値の推移は右上のとおりです。

＜A＞「施策」の中間評価

①高校生の多様なニーズに応える、特色・魅力ある高等学校づくりを進めるため、各学科の充実、理数・英語教育の充実、キャリア教育・職業教育の充実、教育制度の研究等を進めてきました。高等学校教育に対するニーズは、進学や就職といった進路面だけではなくくることのできない多様なものとなっており、これに応える教育の実現が求められています。施策目標数値が伸びていないことから、今後一層、生徒の社会的・職業的自立に向けた必要なキャリア教育を推進し、自らの将来を考える機会を増やしていく必要があります。

②小中学校において、地域の多様な人材等を活用し、魅力ある学校づくりを進めました。地域住民等とのパートナーシップを強化し、その知識等が生かされる体制づくりを進める必要があります。

＜B＞「施策」の取組方向です。

①学力等の育成、社会の変化に対応した人材の育成、多様なニーズへの対応、地域との連携等を中心に、特色ある学校づくりを進めていきます。以下、この施策に関する今後の取組方向等は 16 ページまでです。

続きまして、17 ページ、施策 8 「開かれた学校づくり」です。数値目標に係る施策項目、コミュニティ・スクールなどに取り組んでいる教育委員会数・割合です。数値の推移は右上のとおりです。

＜A＞「施策」の中間評価

①地域住民等による学校支援の取組が、多くの学校・地域で行われています。今後は、学校支援の取組が組織的・継続的に行われるよう、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部などの仕組みの導入をさらに推進していく必要があります。

＜B＞「施策」の取組方向

①市町等教育委員会と連携し、各学校や地域の状況に応じた「開かれた学校づくり」の仕組みの導入を進めてまいります。この施策については、このページのみです。

基本施策 4 の最後の施策、18 ページ、施策 9 「学校施設の充実」です。数値目標に係る施策目標項目、県立学校の身体障がい者等対応エレベーター設置率ですが、数値は右上のような推移です。

＜A＞「施策」の中間評価

①県立学校の身体障がい者等対応エレベーターの設置率は 2012 年度 51.4%となりました。今後も、順次整備していく必要があります。

②県立学校の校舎等の耐震化については、2013 年度に完了します。今後は、非構造部材の耐震対策を計画的に進めていく必要があります。

＜B＞「施策」の取組方向

①県立学校において、非構造部材の耐震対策を計画的に進めています。

②小中学校施設の耐震化について、市町に積極的な情報提供等を行い、早期完了を進めます。

基本施策 4 に係る説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

(山田部会長)

ありがとうございます。今、基本施策4の9つの施策を説明いただきましたが、これから、最初の施策1～3についてご意見をいただきたいと思います。司会の目安としては2時半ぐらいまでにそれが終わって、その後、後半部分をまた20分ほど議論をしていただいて、一回休憩を取ってと思っております。

前回と同じように、事務局に対してのご質問等や、いろいろな角度から意見交換をしていただければと思います。

それでは、施策1～3のところで、どなたでもどの点からも結構ですのでご質問やご意見お願いいたします。いかがでしょうか。

(水谷委員)

5ページの教員の資質の向上ということですが、Cの3番のあたりですが、「人物重視の教員採用選考の実施」となっていますが、これはどのような基準で人物評価をされているのでしょうか。何を基準に、誰がどのような形でこれを評価しているのかが分かりにくいのですが。

また、教員の指導力、適性ということに関しても、適性があるかないかというのは、例えば途中採用、民間から採用したりする場合、あるいは新任教師もそうですが、やってみなければある意味分からぬところもあると思います。それを選考段階でどのような形で評価していらっしゃるかお伺いしたいと思います。

(信田教職員・施設担当次長)

三重県の教員採用選考試験においては、教員として求める人物像というのを要項で示しております。「教育に対する情熱と使命感をもつ人」、「専門的知識・技能に基づく課題解決能力をもつ人」、「自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人」、この3つを教員として求める人物像として書かせてもらっています。そして、採用試験の第一次と第二次として、第一次選考試験では、専門と教養の筆答試験、集団面接で討論などをさせてもらっています。採用試験の要項の中では、集団面接において、使命感、責任感、社会性を中心とした資質などを見させていただくと書いています。

第二次選考試験においては、論述試験ということで教職に関する知識と理解、学校教育に関する課題の認識、記述する力といったところを見させていただき、また、各教科の中には技能や実技を要するものがありますので、技能・実技試験をさせてもらっています。また、集団面接と個人面接をさせてもらっていて、その中で教育に対する情熱や使命感、豊かな人間性といったものを面接官が判断をして選考させていただくということです。

指導方法については、先ほどの論述や面接の中で総合的に判断をして採用させてもらっております。

(山田部会長)

他にいかがでしょうか。

それでは、教員の資質の向上のところが今、話題になりましたので、昨年からのつながりということで、私から質問させていただきます。研修のことが多く書かれていると

思いますが、特に昨年の推進会議で教員の研修のあり方を変えていくかというか、今回も6ページの5の②ぐらいいに、「さらに研修形態を工夫しつつ、研修機会の確保に努める必要があります」という、こういうこととも関係しますが、より現場に近いところで研修を充実させていくかということが議論されていたと思います。その辺が、中間点検の中ではどのような形で生きていくのかと思っています。

私も最近、公立の中学校に授業参観に行かせていただきましたが、中学生が随分変わってきていていると思いました。私の意識では、例えば実験などをすると、中学生が普通の机の授業よりも活発になるかと思ったら、あまりそうでもなくて、面倒くさそうな生徒さんもたくさんいました。ところが、普通の板書をしながらの授業は、そんなに活発ではないけれども一応ノートはとっているとかいうのがあって、今の中学生に合った指導方法を開発していくかないと、本当に先生方が充実した授業ができるんではないかということも感じています。そういう授業が充実するような研修をどう進めていくのかということでご質問させていただきますが、いかがでしょうか。

(西口研修担当次長)

昨年度、教員の資質の向上に関わり、特に研修についていろいろとご審議をいただきました。その審議のことを振り返ってみると、現状や課題として、今後10年間にたくさんの方々がお辞めになる中で、いかに若手や中堅の先生方をしっかりととした指導力を持った方に育てていただくか、さらには、子どもたちが学習意欲を持って臨めるように授業力をいかに高めていくか、そして、学校の近くで、また、学校の中で先生方に学んでいただくような校内研修を充実していくかということがありました。そこから今お話をあったように、例えば、総合教育センターに来ていただいて研修するよりは、地域、学校の近くへできるだけ出向いた研修を実施しようとか、授業力を向上するための研修をさらに充実していくとか、学校を支援していくかというような方向性を、昨年度、審議いただいたところです。

それらを受けて、本年度から今までよりも学校の近くで研修を実施させていただく機会を、市町等教育委員会と連携させていただいて進めていること、また、授業実践研修という、初任、5年目、10年目の方々をクロスで集めて研修をするというのがありますが、それをより充実したものにしていくこと、さらには、学校での校内研修が活発になるように、授業研究の担当者育成を中心の見直しをしながら取組を進めているところです。それぞれの段階で身に付けたい力を明らかにしながら、先生方の実態を把握して、研修を見直しながら、よりよいものにしている現状です。

(山田部会長)

これは中間点検なので、もし研修のあり方の大きな構造を少し変えていくのであれば、次のところでもっとはつきり出していくことも課題かと思います。

他にいかがでしょうか。

(鈴村委員)

教員の研修について、ここに書いていただいてあるように5年研や10年研、初任研は特にそうですが、非常に手厚く、きっちりとしていただいているというか、学ぶ場をた

くさん用意していただいて、しかも、少しづつ改善をしていただいている、大変ありがたいと現場では思っております。

ただ、一つ気になるところがあります。それは、こういう研修の対象が正規の教員を対象にしている。ところが、正規の教員だけで回っている学校は1校もないと思います。非常勤の方であるとか、臨時的任用、期限付き等いろんな形で任用されていますが、同じ仕事をして同じものを求められていますが、なかなか講師には研修の機会が少ないというか、ないといった状態になっているのではないか。なんとか工夫をしていただいて、時間講師であったとしても、研修の場が与えられるようにしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(佐藤委員)

私は、ふだんパソコン教室をやっているのですが、50代の先生がたくさんうちの教室に通ってくださっています。パソコンができないと今、仕事にならないということで非常に苦労をされています。若手の先生にばかりされてしまうとか、正直、メンタルな部分もあるかと思いますが、パソコンができれば良い先生だというような風潮が少しあるようで、パソコンができるとすべて任せてしまうといったようなこともあるように思います。

授業の中で、例えばパワーポイント等を使って授業を行うことは、授業参観などでは見栄えがいいというのもありますし、よくあるかと思います。そういう教材を作れる先生に注目が集まってしまい、50代の先生は50代の先生でとてもすばらしい授業力があると、私たちは保護者の観点から見るとそう思いますが、そういうのが生かせないようなところもあるかと思います。そして、教員の情報活用は十分だということで、その部分に関しては研修が終わってしまっている感じで、なかなか言い出せないということで、ご自身で習いに来てみえる方がたくさんいらっしゃいます。

もちろんご自身で習いに来ていただければ、私としては、良い面もあるかもしれません、そうではなく、研修の内容をそれぞれ選べるようにしていただけるといいかと思います。

メンタルのほうでも関係あるかもしれないですが、メンタルでお休みされている先生で、私の教室に真面目に通ってくださっている方がお一人ではありません。どこの学校やどこの町から通っていただいているか、私も伺わないようにしていますが、つらかったとおっしゃってみえます。例えば、運動会の曲目みたいなものをインターネットのようなところから取ってきてCDに焼いてほしいとか、アレンジしてほしいとか、少し私たちでも難しいと思われることを若い先生は簡単にやってしまうのですが、できない先生は、そんなこともできないのかみたいな感じでばかりにされてしまって、そこからメンタルになってしまったというような事例もあるようです。その方々の必要に応じた研修を受けられるような制度にしていただけるといいかと思います。

私がパソコン教室始めた10年ぐらい前には、夏休みの研修で、パソコン教室に通つてもいいということでおきましたと、真面目に通ってくださっている方もありました。今どうなっているかは分かりませんが、研修がそういう外部に行ってはいけないことになって来られなくなってしまったというようなお話をされてみえた方もありました。そういう方は土日などに通ってきていただいているが、何かフォローしていただければい

いかと思いました。

(山田部会長)

質問ですが、前回も少し問題になりましたが、3ページに生徒のインターネットに関する取組があります。最近は、スマートフォンやLINE（ライン）をやっていて手が離せなくなつて学校に行けなくなるとかあると思いますが、そのような情報モラル教育は、学校ではどういうところで教育をすることになるんでしょうか。特別な授業科目はございませんね。そういうのは校長先生、どういうところであるのでしょうか。

(鈴村委員)

ほとんどは、総合的な学習の時間もしくは学級活動の中で、小学校から年代相応の中身でやります。技術的なことになってくると高学年になるとおもいます。

(山田部会長)

学級担任の先生が主にいろいろ指導してくださるんですか。

(鈴村委員)

中心は学級担任ですが、同じことを各クラスで行いたいので、学年で取り組んだり、講師を外部から招いたりとか、PTA活動と連動して保護者と一緒に研修することもあります。

(山田部会長)

今、特に教員の資質の向上のところで、研修について主にご意見等出ておりますが、子どもたちの安全・安心についても、防災だけではなく、最近は防犯のことが三重県の大きなニュースになつたりしております。そういう子どもたちの安全・安心の確保、また、3つ目の、教員が働きやすい環境づくりについても、何かお気づきの点がありましたらお願ひしたいと思います。

(東委員)

質問になろうかと思います。2ページで子どもたちの安全・安心の確保、ここの2012年度の実績を見ると87.7%と非常に数値としては上がつてます。2015年度の目標も既に上回つてますということです。

私のいる松阪市の状況を見ても、子どもたちの安全を見守る地域ボランティア、PTAの組織が随分以前より進んでおり、そういう部分も数値が上がってきている要因になっているのかと思いますが、このあたりは事務局として好ましいことですが、ここまで上がってきているような状況をどのように把握してみえますか。そのあたりについてお聞かせください。

(田渕生徒指導課長)

学校ボランティアについては、小学校単位で見ますと、今現在、平成25年度の調べでは99%の小学校で組織をされております。

また、中学校単独で見ますと 79%という形で、今、ここに載せておりますのは中学校区ですので、小学校と中学校は当然通学路が重なるところがありますので、中学校では組織されていなくても、小学校で組織されているボランティアの方々が通学の途上に立っていてくださるということで、中学校を含めた大きな校区としては整備されているという判断を市町でしていただいているところがありますので、総じて中学校区では 87%という数字に今のところ上がってきています。大体のところは整備されてきているという感じはしています。

ただ、地域に少しお聞きしますと、主にこれはボランティアで地域の老人会の方々の力を借りるところが多く、ボランティアをやっている方々の年齢が若干上がってきているということで、将来的なものも含め、老人会の方々に多くお願いをしている部分から、もう少し地域全体で、保護者の方ももちろん入り、また、地域でのご商売されてみえる方々が前を通る子どもたちの様子を見て声を掛けさせていただくとかいう形で幅広く捉えてやっていく方向に展開をしていきたいと思っています。我々もそういった組織にも声をかけていきたいと考えているところです。

なお、小学校で組織されていないところについては、最近の小学校の統合・合併等によりスクールバスで通学してくる子どもたちが多くなった小学校があり、そういったところは地域に密着したボランティアの活動が少し低下していることもあります。若干 100%にはなりきらないとお伺いしています。

(山田部会長)

それでは、少し予定の時間より早いですが、また戻っていただきても構いませんが、基本施策 4 のうちの施策 4～9 に入りたいと思います「幼児期からの一貫した教育の推進」「学校マネジメントの充実」「学校の適正規模・適正配置」「特色ある学校づくり」「開かれた学校づくり」「学校施設の充実」というところになっております。いかがでしょうか。

それでは、私のほうで 2 つ質問させていただきます。1 つは、施策 4 の 10 ページのところで、施策の目標で異校種間の連携を深める会議を開催している市町は 100%ということで、目標も既に達成していますが、問題は中身だと思います。連携の質というか、会議を持っていてもどれだけ実質的な連携が進められているかというところで、その辺の課題をどのような形で今、理解されているのか、考えられているのか教えていただきたい。

それから、10 ページの 3 で中高一貫のことが出ていますが、同時に今、小中連携という議論も随分進んできていると思います。小中連携は、中高の連携とまた随分性格が違うと思っていますが、教育ビジョンにはそれほど出てなかったかとは思いますが、その辺についてどのような理解になっているか、この 2 点についてご質問しますが、いかがでしょうか。

(鈴木小中学校教育課長)

まず、小中学校の連携ですが、県では平成 17 年度ぐらいから小中学校の連携、あるいは、小学校と就学前の子どもたちの連携ということで、当時、小 1 プロブレムとか、中 1 ギャップというようなことで全国的にちょうど進学や入学のときに不登校や、様々な

子どもたちの問題が発生してきているところで、幼・小・中の連携の推進の取組を進めました。今、各市町あるいは学校で、まずは子どもたちの連携、それから、先生方の連携でも様々な取組を進めていただいているところです。

部会長も言われたとおり、連携の中身を今後一層充実していくことが重要だと思いますので、子どもたちの学習面や生活面の成果や課題を、きっちり異校種、小学校から中学校へ引き継いでいくような中身の充実が必要であるとは捉えています。

(加藤教育改革推進監)

関連して、中高の連携は教育ビジョンにありますが、小中というのが明示的には書かれていないということで、これは、その当時作られた段階で、ここに書く項目としては中高ということが一つ大きな検討課題だったかと思っております。今のようなご意見も踏まえながら、これを次のビジョンにどうつなげていくかは、事務局でも精査していきたいと思っております。

(山田部会長)

個人的には学校段階としては、中高の連携のほうが重要だと思っています。なぜかというと、中高でちゃんと子どもを大人にするといいますか、高校で一人前の、ある程度大人になってもらって、いろんな形で外に出て行く、そういう点で思春期、青年期をどう充実させるかが大事だとは思っています。ただ、教育制度的に中高の連携はなかなか難しいところがあって、連携は今非常に求められていると思っていますが、小中のほうが教育行政、教育制度的には連携しやすいと思いますので、やれるところから、それぞれの目的や性格が違いますが、連携を図っていくことが大事だと思っています。

(水谷委員)

10ページで、障がいのある子どもたちの就学前から卒業までの一貫した教育支援体制ということですが、これによると情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの作成と活用となっておりますが、実際に、特に知的障がいのある子どもの保護者にお話を伺うと、その本人についての情報を引き継いでいただいたところで、環境が全く変わってしまう、例えばクラス分けがあったり学年が上がったりということで担当が変わってしまうことがすごく不安であり、本人も保護者もそうであると。できれば、複数担任がいる中の1人2人ぐらいが上の学年、あるいは小学校から中学校に上がる大きな節目のときもついてきていただけると非常に助かるとおっしゃっていました。

先ほどお話しがあったとおり、普通の子どもでも環境が変わるということでいろいろな障がいや不登校があると、障がいのある、特に知的障がいの子どもに関しては、非常にこれが大きな悩みであると訴えてこられまして、実にそうだと思いました。そういうことに関して何か対策かお考えはおありでしょうか。

(森井特別支援教育課課長補佐兼班長)

今、委員からお話がありましたように、情報の引継ぎの部分に関しては、パーソナルカルテは、子どもの情報を保護者の方が、毎年先生が替わる度に引き継いでいかなければならない現状を極力なくしたい、円滑に情報の引き継ぎを進めたいという意図で作ら

せていただいたものです。このカルテは保護者が所有していただいて、子どもの情報を必ず次の先生に、あるいは節目ごとの様々な相談等の会議のときに提供していただけるような形を採りたいということで今、進めさせていただいております。昨年作成させていただいたて、まだまだ完全に普及には至ってないですが、徐々に各市町さんでも活用していただいていると把握しております。

一方で、先生方が替わっていく部分に関しては、これも子どもの特性等をよく考えたうえで人員の配置等も考えていただく必要があるかと思います。学校等の事情もある中で、極力円滑な引継ぎに努めていただきたいと思っております。

(加藤教育改革推進監)

補足させていただきます。この教育改革推進会議は第1部会と第2部会があり、本日は同日開催ということで、別の会場で特別支援教育に関する総合推進計画の策定について審議していただいている。

特別支援教育については、通常の学級での特別支援教育、それと、通級という形で通常の学級に所属しながら、週の内に何回かは通級指導にあたるという枠組みが1つと、もう1つは小学校の中の特別支援学級という3つの形態が小学校の中にはあります。

それと、特別支援学校の中に小学部、中学部があります。高校生にあたる年齢については、特別支援学校の中に高等部がありますし、高等学校の中での特別支援教育もあります。

さらに、就学前からのつながり、福祉と教育と医療も含めたつながり、高等学校あるいは特別支援学校を出た後の就労支援、これらをすべてつなぐような、今ももちろんつなげようとしていますが、それをきっちと計画にしていくことを、もう一つの部会で今、鋭意、協議していただいている。次回の全体会にはそのあたりも出るかと思いますので、ぜひ、第1部会の委員の皆様からもご意見をいただければと思っています。

(小野委員)

10ページで、キャリア教育プログラムの交流会が開催されたとなっていますが、高等学校の場合は、普通科高校もあれば専門高校もあれば総合学科もあればということで、キャリア教育の凹凸がある。特に普通科の学校でキャリア教育の実施率があまり高くないうことです。私はいつも、教育活動全体がキャリア教育であると言っていますが、凹凸をなくすという意味で、高等学校のキャリア教育のプログラムの構築などについて、現在、何か考えてみえることがあれば教えてください。

それと、17ページの<C>の4番にある「学校評価システムの充実と浸透」というところですが、私は、県立校長会から出ていますが、よく議論なり質問が出ます。2012年度から全県立学校に学校関係者評価が導入されたということと、その下に、学校経営品質向上活動に関して書かれていますが、学校関係者評価と学校経営品質向上活動の関係性を明確にしてほしいという要望が校長会からいつも出されますが、その辺はどう整理をされているのか、この2点についてお伺いします。

(倉田高校教育課長)

1点目についてお答えします。10ページの<C>の1の⑤、⑥に書かせていただいて

いるキャリア教育におけるプログラムは、小中高、地域の中で小学校から中学校、中学校から高校のキャリア教育をどううまく接続していくかという観点で作っている、どちらかといえば、市町の教育委員会と県の教育委員会が連携して構築しようとしているプログラムです。

ご質問の中ありました高等学校におけるキャリア教育のプログラムについては、県内の高等学校を大きく3つパターンに分けまして、1つが、進学を主体としている学校、もう1つが、進学と就職半々で結構多様なニーズを抱えている学校、3つ目が、就職を希望する生徒が多い学校、この3つのパターンで、それぞれの学校の特色に応じてどういうキャリア教育を取り入れていったらいいかというモデルプログラムの作成を、現在、進めているところです。

これについては、校長会の専門委員会とも連携を図るとともに、現場の進路、あるいはキャリア教育の担当者も交えたワーキンググループを開いておりまして、ここを中心に今現在、検討を進めています。まだ完成したものは作れていませんが、今年度中にはモデルプログラムを一定お示しできる形で現在進んでいます。

(西口研修担当次長)

学校関係者評価と学校経営品質についてお尋ねいただきました。

三重県教育ビジョンの168、169ページあたりをご覧いただきますと、そこに整理をさせていただいているかと思います。教職員の対話と気づきを重視しながら、今の課題、現状をしっかりと把握して、目指す学校に向けてそれぞれ一人ひとりが意識と行動を変革しながら、学校全体を改革していくのが学校経営品質向上活動と位置づけております。

これらの活動で今の学校がどういう状況か評価するとき、169ページの上にあります学校評価というもので、状況の診断をさせていただきます。その学校評価には、大きく3つあります。「自己評価」、「学校関係者評価」、「第三者評価」の3つで学校を評価していくということです。

今まで学校経営品質向上活動、特に三重県型「学校経営品質」では、自己評価としてアセスメントを実施してまいりましたが、平成24年度から学校関係者評価を県立学校で義務づけることにより、より学校経営の質がどのような状況か、今後どうしていったらいいのかということを高めるために、これらに取り組みながら県内の学校の充実を図っていこうとしているところです。ここにつきましては、なかなかうまくこちらも説明がしきれないところもありますが、今後もこの両者がうまく回っていくように、研修をしっかりしていきたいと思っております。

(東委員)

先ほど、山田部会長から言っていただいたことと少し関連しますが、小中の連携についていろいろ感じるところがありますので、少し意見を述べたいと思います。

以前、小中の連携の必要性は、どちらかというと生徒指導上困難な場合に、子どもたちのいろんな情報を小学校から中学校へ上げていこうという中で、その必要性が重要視されてきましたと思います。

最近、特別支援の関係で、就学前、小学校、中学校ということで、先ほどから話題に

なっておりますパーソナルカルテ等の活用が呼ばれていると思いますが、もう一つ、私は、小学校から中学校に行くにつれての学力の状況に関わって、今まで以上に連携が必要ではないか、小学校で培ってきたものが、なかなか中学校へ引き継いでいかない状況の中で、小中の学力を軸とした連携がこれからもっと必要になってくるのではないかと感じています。もし、そのあたり、この中間点検表のどこかに記載等がありましたら説明をしていただきたいと思っています。

(山田部会長)

先ほども小中連携についてはコメントをいただきましたが、何か付け加えて今のご質問に対してございますか。もう少し、小中の連携の中身に入ってのご質問だったと思います。

(鈴木小中学校教育課長)

委員がおっしゃったように連携の中身をどう考えていくかということで、先ほども発言いたしましたが、当初、小1プロブレムとか中1ギャップというような課題については、生徒指導上の問題というところもありましたが、当時からもそうですが、今後、子どもたちの学習面のあたりを、例えば小学校でどの程度まで到達しているか、しっかりと中学校で引き継いでいくという内容を、今後、また充実していく必要があると思っております。

小中の連携を推進していたときに、ある地域では例えば算数、数学の内容に焦点化して、小学校の先生と中学校の数学の先生が合同で研修会を開いて、それぞれの小学校、中学校の段階で算数・数学の内容について、どの学年でどの程度、きっちり教えて、次の学年あるいは中学校に引き継いでいく必要があるのか合同で研究したという事例も聞いております。各市、あるいは各中学校区などでそういった取組をそれぞれ進めていただいているところもあると思いますが、県としてもそういった内容の充実へ向けた支援もしていく必要があるかと思っております。

(山田部会長)

他にいかがでしょうか。

それでは、私ももう1つ。12ページの学校経営品質と、少し戻って教員が働きやすい環境づくりの教職員の満足度とも関係するかと思っていますが、例えば今、学校の評価の様子を見ていますと、いろいろ生徒に対してのアンケートや保護者に対してのアンケートなども参考にしながらいろいろ評価をされて、いろんな教科や部署に合わせて何が行われて、どのくらいやれたのかみたいな形で自己評価をされたりしている感じですが、大事なことは、先生方が満足感というよりは充実感といいますか、本当に教師として充実した教育活動ができるということがとても大事かと思います。そういう面からの学校での振り返りというようなことは学校の中でも行われているんでしょうか。あまり中に入っての詳しいことが分からないので、教えていただければと思います。委員の方のフォローをしていただいても結構です。

(加藤教育改革推進監)

概略的なことですが、ご指摘のように学校経営品質向上活動、先ほど西口次長からありました168ページのところもそうですが、基本的な考え方の中で例えば学習者本位であるとか社会との調和等々とともに並んで、教職員重視という基本的な姿勢を持っておりますので、いろんな学校が小中高いろいろですが、子どもたちから、あるいは保護者からいろいろな形でアンケート的なことを聞くこととともに、教職員の満足度、一時、企業では顧客重視C S (customer satisfaction) というようなこととともに、従業員の満足度といいますか、E S (employee satisfaction) というと思いますが、それだけではないですが、そんなことも大変大事だという視点は踏まえながら進めていると思っていますので、これはつながってくることだろうと思います。

また、小中学校、高校は、それぞれの中でいろいろな展開をしているのを我々もすべて把握したわけではないですが、基本的な考え方としてはそんな考え方かと思っています。

(倉田高校教育課長)

高等学校においては、教職員満足度調査というのを、時期的には年度末が多いかもわかりませんが、年内1回ないし2回、実施をしています。それぞれの学校において学校経営品質向上活動に係る推進者を設けておりますので、推進者や管理職が中心になって、それぞれの学校における教職員を対象とした調査をし、それに基づいて改善すべき点、あるいは評価すべき点を精査しながら、次年度の職場の働きやすさ、職員の働きやすさにつなげていくような取組をおそらくしているのではないかと考えます。

(山田部会長)

当然だと思いますが、その中には私がこだわった教師としての充実感というようなことも入っているのでしょうか、満足感の中の重要な指標として。

(倉田高校教育課長)

目的にそれぞれ一定の決まった項目はありませんので、おそらく各学校が項目等を設定していると思います。県において決まった形式は設定していませんので、それぞれの学校が独自にいろんな観点からしているのではないかと思っています。

(信田教職員・施設担当次長)

三重県では労使協議会というのを設けておりまして、その中で教職員の満足度調査をさせていただいております。20項目ありますと、その中で満足度と重要度を各教職員に回答をいただいているものがございます。その中に部会長のおっしゃるのに該当するかもわかりませんが、仕事に関する設問の中で、「今の仕事にやりがいがありますか」とか、「今の仕事が楽しいですか」とか、「仕事を進めていくうえで相談できる人がいますか」とか、そういうことを20項目させていただいており、経年変化ということで3年目になります。点検表にも記載していますが、例えば「現在の総勤務時間は適切ですか」というのが、20項目で一番低いことがありますので、重要度と満足度を見ながら引き上げていきたいというか、労使双方で、また教育委員会としても仕組みをきっちり作

っていかなければいけないと思っているところです。

(山田部会長)

そうしましたら、前半はここでいったん終わらせていただいて、10分ほど休憩を取りたいと思います。3時5分から再開させていただきます。

－休憩－

(山田部会長)

皆さんおそろいですので再開をさせていただきます。

次は、基本施策5「多様な主体で教育に取り組む社会づくり」と基本施策6「社会教育・スポーツの振興」についてとなります。こちらについて事務局から説明をよろしくお願ひいたします。

(2) 基本施策5「多様な主体で教育に取り組む社会づくり」について

(3) 基本施策6「社会教育・スポーツの振興」について

(加藤教育改革推進監)

それでは、資料の19ページ以降、最後27ページまでの間、ポイントのみで恐縮ですが、説明をさせていただきます。

19ページから20ページまでは、基本施策5の施策1「家庭の教育力の向上」です。数値目標に係る施策目標項目につきましては、学校・家庭・地域が連携し、子育てについて話し合う場を設けている小中学校の割合ということで、数値の推移は右上のようになっております。

<A>の「施策」の中間評価です。

①施策目標項目について、2012年度の実績が2011年度の実績を下回りましたが、2012年度から4年間の計画で実施している「みえの学力向上県民運動」において、学習習慣や生活習慣を身につけた子どもたちを育てられるよう、保護者や地域の方々と話し合う場や、家庭教育についての講演会等を各学校で実施するなど、保護者を手本とする「家庭の教育力」向上の取組を進めています。

②子育ちサポート講座の開催による「みえの子育ちサポーター」の養成や、「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携した取組などを通じて、学校や家庭、地域の企業等が連携して、子どもの育ちと子育て支援に取り組むことができました。

の「施策」の取組方向です。

①「みえの学力向上県民運動」を通じて、子どもたちの学びと育ちを支える「家庭の教育力」の向上に向けた取組や啓発を行うとともに、「みえの子育ちサポーター」の各地域での活動や、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動などの推進により、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めます。

続きまして、21ページ、施策2「地域の教育力の向上」です。数値目標に係る施策目標項目は、社会教育指導者の養成講座への参加数ということで、右上のような数字で推

移をしています。

＜A＞「施策」の中間評価です。

①2012年度は、2013年度開催の全国社会教育研究大会三重大会を活用した研究を進めるため、大会の実行委員会等の各種会議を数多く実施しました。そのため、社会教育指導者の養成講座等の回数を減らしたこと、参加者数が減少しました。今後は、全国社会教育研究大会三重大会の効果を活用し、社会教育関係者と連携を図りながら社会教育指導者のニーズに沿った講座等の構築を協働して進めていく必要があります。

②コミュニティ・スクールや地域住民等による学校支援に取り組む学校・市町は確実に増加していることから、今後、さらなる普及を進めます。

＜B＞「施策」の取組方向です。

①社会教育関係者等と連携し、社会教育推進体制の強化を図ります。

②「みえの学力向上県民運動」に取り組み、家庭や地域の教育力を活用した「開かれた学校づくり」を推進します。この施策はこのページまでとなります。

続いて、22、23ページですが、基本施策6に入ります。施策1「社会教育の推進」です。施策目標項目は、社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数ということで、右上のように推移しています。

＜A＞「施策」の中間評価です。

①社会教育関係者や各市町の担当者、ボランティアなどのスキルアップや情報交換のため、会議や研修会を実施し、各市町で取り組まれている事業等について交流が行われました。

③より多くの人たちが会議や研修会に参加できるよう、会議と研修会を合わせて開催するなど、運営方法の工夫が必要です。

＜B＞「施策」の取組方向です。

①新たな活動推進者の参加を進めるため、若い方や市民活動に取り組んでいる方等が参加しやすいように、日程を調整したり、他の行事と合同で開催したりするなど、工夫に努めます。この施策、23ページまでとなります。

続きまして、24、25ページは、施策2「文化財の保存・継承・活用」です。施策目標項目、文化財情報アクセス件数は右上のように推移しています。

＜A＞「施策」の中間評価です。

②文化財保護を進めるためには、多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値を理解することが大切であり、そのための情報発信が求められています。また、文化財の活用においては、次代を担う子どもたちや生涯学習に着目した取組が必要であり、地域を中心としたさまざまな主体の参画によって文化財を守り、活かしていく取組が求められています。

＜B＞「施策」の取組方向です。

①三重の文化や文化財が適切に保存・継承され、その情報が効果的に県内外に発信されるとともに、それらを活かした取組が県民の主体的な参加・参画によって活発になり、地域の魅力や価値が高まるよう、取組を進めています。この施策は25ページまでです。

続いて、最後の施策、26～27ページにかけて、施策3「地域スポーツの推進」、施策目標項目は、総合型地域スポーツクラブの会員数、右上に推移を記載しています。

＜A＞「施策」の中間評価です。

②既に設立された総合型地域スポーツクラブの多くは、財政、人材育成、活動場所の確保等に係る課題を抱えており、安定した運営と定着を図るため、効果的・効率的な支援を継続的に行っていく必要があります。

③みえスポーツフェスティバルや美し国三重市町対抗駅伝の開催、県営スポーツ施設の改修・整備取り組み、地域スポーツの推進を図りました。

＜B＞「施策」の取組方向です。

①今後も、総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着を図るため、各市町・総合型地域スポーツクラブの現状や課題を把握し、関係団体等と連携しながら、効果的・効率的な支援を継続的に行っていきます。

②地域スポーツの推進のため、スポーツをする・みる・支える機会の提供、競技力の向上、スポーツ施設の整備・適切な運営に、引き続き取り組みます。

簡単ですが、説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

(山田部会長)

ありがとうございます。18ページ以降の基本施策の5、6について、ご質問、ご意見をお願いします。

皆さんが考えてくださっている間に、19ページ、基本施策5の施策1ですが、私、不思議に思って質問させていただきますが、この施策目標項目、学校・家庭・地域が連携して子育てについて話し合う場を設けている小中学校の割合ということですが、目標が100%というはある意味で当然ですが、逆にそういう話し合う場が設けられていない小中学校が幾校あるという数字ですね、ほとんど設けられていると思いますが。この100%になっていないのはどういう理由でしょうか。こういう場は、普通は設けられるんじやないかと思いますが、その辺の実情を教えていただければと思います。

少しご検討いただいて、他にありましたらお願ひします。

(鈴村委員)

地域スポーツの推進のところで質問をさせてください。ここには記述がないですが、土曜日の授業、土曜日の活動がこれからいろいろ動きそうなことが情報で入ってきますが、土曜日の棲み分け、学校の子どもたちが行う授業、活動とスポーツクラブとの棲み分けはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

(鈴木小中学校教育課長)

土曜授業が導入された場合の、地域において今現在、実施されている様々なスポーツ活動であるとか、地域の体験活動との調整の部分ですが、現在、そういったあたりの部分についても、各市町教育委員会や社会教育の関係団体、中体連の組織であるとかと調整も含めて進めたいと考えているところです。

(中村委員)

その調整はどういう方向でされていますか。

(鈴木小中学校教育課長)

土曜授業の趣旨や具体的な実施の回数、方法なども含めて、様々、説明や理解をいただかなければならぬ部分もあると思ってますが、今後説明をさせていただき、調整可能な部分については、例えば、土曜授業を月に何回するかということもありますし、社会教育団体についてのいろいろな日程などもあるかと思いますので、そういったあたりはそれぞれの日程とこちらの実際の実施形態も含めて様々協議をさせていただきたいと思っています。

(中村委員)

私が伺ったのは個別の中身ではなく、方向性は何なんだと聞いています。

何が言いたいかといいますと、21ページ、「放課後や休日等における子どもたちの活動の場づくりの推進と支援」、「今後の取組方向」、ここに出てくるのは全部健康福祉部でよそ任せとなっている。これまでの放課後や休日等における子どもたちの活動の場づくりや推進と支援をどう評価しているのかというのがここからは見えてこない。だから、私は、方向性は何かと聞いているんです。矮小化していただいたら困る。

(鈴木小中学校教育課長)

現在、学校週5日制のもとで、様々な社会教育団体やスポーツ少年団の取組が実施をされており、子どもたちを学校・家庭・地域一体となって育んでいくような取組が一定、定着してきたと思っています。様々な協力をいただいているところかと思っています。

国の最終まとめが9月30日付で出されたわけですが、その中で土曜日を有効に活用できていない子どもも一方ではいるという指摘があると。そういったところも含めて学校週5日制のもとで、子どもたちに土曜日を活用した豊かな教育環境を提供していく方向性が国からも打ち出されています。そういったあたりも含めて土曜授業については、学校週5日制のもとでの学校・家庭・地域と連携した取組という枠の中での取組ですので、地域で様々実施していただいている活動を否定するというものではなく、より一層土曜日を活用した教育環境を子どもたちに提供していく観点での土曜日を活用した教育の実施という方向性で、今後様々なところで意見もいただきながら説明もさせていただきたいと思っています。

(山田部会長)

他にいかがでしょうか。

基本施策5は「家庭の教育力の向上」「地域の教育力の向上」のところですね。基本施策6は「社会教育・スポーツの振興」ということで、社会教育や文化財、そして、地域スポーツという形になっています。

(加藤教育改革推進監)

先ほどの19ページのデータを今、確認していますので、もうしばらくお時間を頂戴できればと思います。申し訳ございません。

(山田部会長)

私の意見ですが、先ほど少し指摘をさせていただきましたが、20ページの施策1の8に「高等学校における親となるための教育の充実」というのがありますて、この表題はとても大事といいますか、一応高等学校を終えた段階で子どもがある程度大人となって、あるいは、親になるという認識も含めた教育を終えて、そこから社会に巣立っていくということが、高等学校の最後に求められると思っています。ここの中では親ということで、家庭科・保健体育科を中心に議論をされていますが、もっと幅広く大人・親となるための教育の充実ということで、キャリア教育など子どもたちの社会性をきちっと育てて社会に送り出していくことが求められるので、固有の親となる教育はここであるのかかもしれませんが、もう少し幅広い視点からこの教育の充実を進められるといいなと思っています。

(東委員)

19ページの「家庭の教育力の向上」に関わって、意見ですが、私は家庭の教育力の向上という言葉、ややもすると誤解を招くようなところもありますて、家庭にいろんな部分をお願いしていくところですが、家庭の教育力を高めていくうとするためには、我々がもっと何かそのためにしていくべきことがあるのではないかと思います。セットでこの言葉を使わないと、家庭の教育力の向上だけを唱えても、責任を転嫁していくというように市民・県民から誤解を招くようなところもあります。私はこの家庭の教育力の向上という言葉を使うときには、併せて自分たちがそのためにこうすることをしていくというようなものも含めて言っていかないと、誤解を招くのではないかと常日頃考えています。

(山田部会長)

そういうことも含めて開かれた学校ということもあるのかもしれないと思います。
他にいかがでしょうか。

それでは、私、もう一つ言わせていただいて、24ページの文化財のところの<C>の3、4ですが、学校教育との連携や博物館との関係が書かれていますが、地域の文化施設が教育資源としての利用していくことをもっと進めて、子どもたちの学習が豊かになっていく必要があると思いますが、ここに具体的にいろんなセンターや館が書いてありますが、あまり美術館のことが書かれていないので、美術館についても触れていただきたいと希望します。これだけ具体的に館の名前を挙げるのであれば必要だろうと思います。

今、家庭の教育力の向上で東委員からご意見がありましたが、特にPTAとか学校でその点どういう議論がされているかみたいなことがありましたら、ご指摘いただければと思います。今、東委員は家庭の教育力というなら、学校や教師、教育委員会の側も何かそれだけの取組をしないといけないんではないかというご指摘だったと思いますが、どうでしょう。

(水谷委員)

学校側でも私どもPTAでもいろいろな講演会、研修会等も企画してさせていただい

ていますが、課題のあるご家庭の保護者の方はこういう講演会等にほとんど参加されません。また、いろいろな問題提起をさせていただいてもお答えが返ってこない。これは大きな問題だとはPTAでも話し合われています。学校に家庭のしつけ等に関して委ねるのは間違っているのではないかと、私は保護者の立場として思います。でも、核家族化の問題とも思いますが、現に家庭の中ではなかなかやりきれない問題がありますので、学校に委ねるわけではないですが、もう少し子どもも含めた形で大きな教育として進めていく必要があると思います。ここでは、学校・家庭・地域が一体となって、となっていますが、ここで出てくるのはほんのごく一部の家庭の保護者であり、地域といつても育成会や各地区のそれぞれ役員の方が中心になってくると思います。一所懸命やってくださる方しか参加しない。一所懸命やってくださる方の子どもは、ある程度教育を受けているのではないかとは思いますが、その辺を考えて、学校も入って子どもたちも全部巻き込んだ形での教育を、私もどういうふうにとかはよく分かりませんが、考えただけだと、もう少し効果が出てくるのではないかと思っています。

(森喜委員)

遅れて申し訳ありません。

少し前に伊賀市の人権センターの、年に1回の運営委員会に参加させていただいて、奇しくもそういう話題が出ました。

伊賀市の教育委員会で学校マニフェストいうのを作って、小中学校各校で学校側からこういうふうに、例えば学力の保障をしようとか、キャリア教育の推進に関わることなどについて、具体的な数値の目標を立てたマニフェストここ5年ぐらい出しています。

最近、それも、その数値を追っかけるだけになってきたり、少しマイナーチェンジをする形にしかなっていなかったものを、学校はこういう目標を立てるから、PTA側からもこういう目標を立てましょうという保護者マニフェストを作ってくれている学校が少し増えてきました。教育委員会としてもそういう提案をさせていただいている。特に中学校以上になると役員しか懇談会に参加しないとかいうことが往々にして出てきて、先ほど水谷委員もおっしゃっていましたが、ほとんど個別化というか、学校、保護者、子どもが一体となってというのがどんどん希薄になっています。ある程度目標を設けながら親側からのマニフェストも作ろうということをしています。今、一部から、少し学校数が増えてきていますが、そういうことをしながら、PTAなり学校なり、学校ぐるみで家庭教育にも目を向けていく取組をしていますので、成果みたいなことが出てきたら反映させていただきたいと思います。

(佐藤委員)

水谷委員がおっしゃったことは本当に痛感で、来てほしい保護者が来ないというか、なかなか耳の痛いというか、家庭の教育力の向上は本当に難しいとPTAの役員をさせていただいて感じていました。授業参観や子どもの発表のときにはたくさんの保護者がいますが、その後の懇談会になると急に人がいなくなる、みんな用事ができてしまう、いなくなってしまう現状があるかと思います。でも、子どもが決して大事でないわけではなく、発表会や自分の子どもが出るものに関しては、運動会もそうですが、ビデオ撮りが大変とか、すごく熱狂的に保護者の方は皆さん見にいらっしゃっていますので、も

しかすると、何か工夫をすることで、ついでにそういう啓発活動にも出てもらえる可能性もあるかと考えております。

これとは関係ないですが、もう一つ、「早寝早起き朝ごはん」に関しては、学校に行ったときにたくさんお話を聞かせていただくし、いろんなところにポスターもあったり、保健室にも貼ってあったり、子どもたちも言っていたり、今日の朝は何を食べましたかみたいな調査があったりして、保護者も知っています。この活動はすごく浸透していますが、「みえの学力向上県民運動」、前回の会議でこの言葉を聞きましたので、私、帰つてから周りの方にいろいろ聞いてみたのですが、残念ながら、私は四日市在住ですが、四日市のほうではあまり浸透していないような感じです。もしかすると、学校の配布物をうちの子が出してないのかもしれませんので、あったのかないのかがわかりませんが、うちの子ども2人とももらってきてないので、配付されていないのかもしれません。すごくいい運動だと思いますので、ぜひ、広めていっていただきたいです。ポスターをたくさん貼っていただくとか、そういうことをしていただいたほうがいいかと思います。よろしくお願ひいたします。

(野村育成支援・社会教育担当次長)

水谷委員、森喜委員、佐藤委員、東委員から家庭教育と学校教育のクロスの話がありました。直接のお答えになる部分ではないかもわかりませんが、学校ではなく県の教育委員会が保護者の皆さんと意見交換をするという場を昨年、今年とつくっています。「子どもたちの輝く未来づくりに向けた集い」というのをこの日曜日、11月17日に総合教育センターで半日開催し、保護者と県教育委員会事務局で100名強ぐらいが出席する予定です。そのときに、学力やいじめ、学校安全などといったことについて保護者の皆さんと県教育委員会が意見交換しますし、文部科学省の初等中等教育局の児童生徒課長さんも来てもらって基調講演をしてもらいます。学校ではないですが、家庭教育と学校教育のクロスの場を県教育委員会でもつくっています。

(加藤教育改革推進監)

先ほどの19ページの施策目標項目、なぜ100%になってないということの詳細の確認をしていますが、これは市町教育委員会を通じて出てきた数字を積み重ねている現状で、詳細について今一度調べないと分かりません。申し訳ございませんが、次回全体会になりますが、お伝えさせていただければと思います。

(山田部会長)

今の保護者の方は自分の子どもたちのPTA活動は参加するが、役員のなり手がなかなかないとかいろいろ難しい状態もあります。今、佐藤委員が言われたように、自分の子どもについては大変熱心にいろいろされているので、そこで何かうまいチャンネルが見つかっていけば、いろいろな形で保護者の方も参加してくれる状況が生まれていくかと思います。そういうのをどう探すのか。

もう一方で、地域に開かれたということでいろんな学校に地域本部の方やボランティアの方が関わってくれている状況もありますが、そちらもなかなか担い手の層が広がらなかつたり、高齢化したりというご指摘もありました。そういうボランティアの方もま

まだまだこれからなんだろう、もっと広がっていかないといけないんじゃないかなと思います。もっとお互いにいろいろ工夫し合って、その工夫がみんなの財産になっていくような取組が必要かと思います。なかなか今はそう簡単に道が開ける状況には見えないので、お互いの知恵を出し合うことが必要かと改めて思いました。

いろいろご指摘をいただきいてきましたが、本日の全体を通じてとか、あるいは、今回でこの教育ビジョンのすべての施策について、一当たりご検討いただくのが終わりますが、何か全体を通じてお気づきの点があればお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

本日は、特に具体的なところでいろんな示唆的なご議論をいただいたと思っています。最初は教員の資質の向上をめぐっての研修のあり方について、いろいろ議論が集中されました。その他、幼児期からの一貫した教育の推進ということで、特別支援の教育分野でパーソナルカルテや、先生がつながっていくとか、そういうことの丁寧な教育が求められているとか、新たに小中連携のことが課題になっていることも指摘をされたと思います。

私のほうから先生方の満足度の中身みたいなことについても議論をさせていただきました。その他、今、課題になっております土曜日の授業や活動のあり方を、改めてどういうふうに考えていくのか、基本的な考え方も含めて、今後の検討の課題かと思います。

そして、最後のほうでは、家庭や地域の教育力等と関わりながら、特に家庭の教育力、そして、学校とそれが連携しながらどうやって新しい可能性を見出していくのかということも議論されたと思っています。

本日については改めて議事録がまとめられますが、来月、全体会が開かれます。そのときには、これまでいただいたご意見を部会として取りまとめて報告、議論をしていきたいと思っています。

したがって、次回の全体会については、2つのことを考えています。1つは、1回から3回までの議論を事務局で取りまとめていただき、私が確認をさせていただいて資料として出すということが1つです。

それから、もう1つは、特に来年度予算との絡みで、特にすぐにでも取り組んでいくべきことについては、別にまとめていくということも進めたいと思っています。そんな感じで次回の全体会を迎えることを思いますが、大体そういう方向で進めていってよろしいでしょうか。

それでは、本日もいろいろご議論いただき、本当にありがとうございました。審議をこれで終わらせていただきます。進行を事務局にお返しします。

3 連絡事項

(加藤教育改革推進監)

山田部会長様、審議の進行をありがとうございました。非常に限られた時間の中で、ビジョン全体について、委員の皆様方のお陰をもって中間点検を一定進めさせていただいたと思っております。ありがとうございます。

連絡事項として、次回全体会の日程の確認ですが、12月16日月曜日、13時30分、午後1時半からでございます。本日と同じ会場、プラザ洞津で開催を予定しております。

お忙しいところ恐縮ですが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、これをもちまして教育改革推進会議第3回第1部会を閉会させていただきます。